

議会報告会記録（平成 24 年 2 月 7 日（火） コミセン小ホール）

1 部 議会報告

問：議会だよりの 5 ページの総務委員会の中の賛成意見の中に入札制度改革と書かれているが、どのような制度で、どのような改革がされたのか。財政に与える影響はどの程度なのか。

答：現在の入札制度をどのように改善していくのか、さらに公契約条例の制定に向けた課を設けて検討をしていくという、計画がされています。今からしっかり検討していくと聞いています。たとえば効率性のみで、市外からどんどん業者が参入してきて市内の業者さんが参入できないという状況があり、改善を図りながら、具体的な検討がなされていくと思います。また公契約条例につきましても、全国の自治体で制定しているところは少数ですが、適正な入札価格を設定しないと、業者がたたき合いになってしまい潰れてしまうという状況があります。いい仕事をしてもらうのは当然ですが、たたき合いになって地域の業者が潰れてしまうのは困るので、検討しなければならないということで、こういった条例の制定も検討されると思います。そういう組織ができたことに対して、前向きでいいことだという賛成意見がありました。

問：まだ決まっていないということか。

答：今現実に検討されており、具体的な報告は受けていません。4 月からも新しい組織でも検討されると思います。今のところはっきりとはしていません。

問：市内の業者が困るということだが、市外へ行かれている業者もたくさんあるが、逆に締め出すとそんな業者が困ることが始まるが、どうお考えか。

答：市議会の役割、責任は、地域の業者を育てることも大きな役割です。効率性と地域事業育成というバランスの問題があります。バランスを持った仕組みをしっかり作っていくということが大事で、偏って地元優先にしたが、効率性、経済性に問題が出て困ります。効率性、経済性だけを優先にして地元業者に問題が出て困ります。そういった点でも難しいところですし、今後中身についても、検討してもらえればと思います。

問：4 ページ目の決算特別委員会の中で意見、要望などが並べられており、進めることとか、努めることとか言われているが、これは議会がこのように進めるということか。執行者は対策を立ててやっていくが、議会として最後まで面倒をみていくということか。今まで請願などが色々あり、たとえば総合計画が 10 年程前にあったが、目標は実際達成していない。それも議会が承認している。国土利用計画も。特にひどいのは、人口の目標に 51,800 を掲げて、現実に蓋をあければ、48,000 位。そういうこともあるので、言いつばなしでなく、責任をもってもらいたい。言うたからには、実現性のあることを言わないといけない。予算もあるし、条件もついてくるが、それも見て、実現するようなバックアップもしないといけないと思うがどうか。

答：決算に対しての議員からの執行者への指摘です。これについては平成 24 年の予算にも反映していただくように言っています。執行者に、私たちが言っていることを実行してもらうように、これからも働きかけるつもりです。もう一つは、指摘事項に基づき 23 年度の決算の時には指摘事項それぞれをどう改善したかを、23 年度決算審査の資料として出していただきます。こういう形で出てきたものが執行者にとっては常に課題となっており、これを追求し、予算にも反映できるように、日ごろからも言っていき、生かしていくつもりです。

問：達成状況はどうか。

答：決算前には、前年度の指摘条項をどう改善したかという意見を踏まえて、今回も 22 年度の審議をしました。

問：100 パーセント達成したのか。

答：100 パーセントではない。

問：そういう時は、原因等を究明して、また同じことになるのか、相手はまた達成できないものもある。そういう点はきっちり選択しているのか。

答：徴収率、水洗化率等は毎年挙げていることですが、同じ課題で指摘せざるを得ないことがあります。

問：実現もできないことを指摘しても意味がない。実現できるようなバックアップをしないとイケない。いつも計画倒れで、10 年計画があってもまた同じことが挙がってくる。言うだけでできるような手立てをやっていないことになるのでは。

答：昨年の決算委員会で指摘したことについては、すべての案件に改善策が行政から示されています。具体的にこういった改善をした、これはこういう状況で改善できなかったという内容です。詳細に吟味したかと言われると不十分な点があると思います。前年度の指摘、改善策を含めて、次の年の決算の時点で意見を述べて、改めて指摘するという形になっています。同じ指摘をする場合もあるし、新たにこういう事業をしたらという要望を指摘として付ける場合もあります。一つ一つの項目についてしっかり吟味し、達成度、今後の可能性をしっかり議論していけるように、努力したいと思います。

答：議会の責任と執行者の責任をどう取るのかという意見だと受け止めています。議会は言いつばなしで、改善されているのかということですが、決算が締めくくられて、議会は審議して、これはおかしい、ここは問題ではないか、なぜこんな使い方ができなかったのかと指摘をしています。それを執行者が、今度次の決算までに議会から出した要望や指摘をどのように対応したか返ってきます。議会は決算を認めるか、認めないか、賛成か反対かという関係です。認定しても意見が出たことについては指摘をして、それが改善されるのに 1 年かかる。それが改善されたかどうかを確認するため、日々の活動の中で、執行者に追及することは繰り返しやっていくように頑張りたいと思います。

総合計画は法律では 10 年の計画になっています。10 年を見通して計画を立てるのは大変難しいのですが、法律に決められています。昨年西村市長になってから新しいもの

が出てきました。議会で審議して議決されましたが、結果は10年先になります。しかし、総合計画に基づいたその取り組みがなされているかのチェックについては、毎年絶えずしていかなければならないと考えています。ただ、人口の推移については、議会からできるだけ正確な数字を出せと言っていますが、見通しについては、どこの自治体も困っている状況です。そんな中で西村市長は、5万人都市再生ということで、その確実な歩みをやっていく総合計画が立てられましたので、それを補強する形で議会としても、義務を果たしていくために総合計画をしっかりと充実させていきたいと考えています。また、毎年の施策、予算の中でそれが確実に反映されるように取り組んでいくと執行者から答弁をいただいています。

それ以外に高齢者福祉計画、障害者計画、都市計画マスタープラン、国土自由計画等を、議会基本条例の中で議会が議決をして決めるということになっています。3月議会には、新しい施策が続々と議案として提出されます。我々も勉強会をしっかりと重ね、中身をしっかりと審議して議決をして、責任を持った議会の審議を重ねていくという思いで一致しています。

問：①鳥獣有害対策をどのように考えているのか。

②前市長の旅費並びに食費に偏重した交際費の使用は不適切とあるが、どのような内容か。

答：①この問題については、本当に切実な問題として上がってきています。特に、北部の被害が大きいわけですが、建設経済厚生委員会でも絶えずこの問題を取り上げ、執行者に対してどういう対策を進めるかということを行っています。また、政府、県などに対して補助金を出してくれるのかまで審議をしながら、絶えず執行者をお願いをしている状況です。

答：②市長の交際費について資料をいただき審議しました。交際費については75万円程度ですが、会合の会費として26万円程、手土産で11万円程出されていきました。それ以外に、来庁された方と昼食、夕食を共にする等、ほとんどが食費に使われていました。これについて、食費の使い方はおかしいということで協議しました。

問：佐谷や牧谷、万願寺などどこへ行っても、山裾に網が張ってないところはない。農村や山村で特にひどい。張らないといけないことが異常と感ぜないことが問題。国を挙げてやらないといけない。イノシシ、鹿対策、有害鳥獣大臣とかそれぐらいやらないといけない。うちの裏は山。めちゃくちゃ出てくる。生活できない。獣道ができています。罠というほどではないが、針金の輪に鹿がひっかかった。処分は、市役所に持っていったらもらった。見せしめのために竹藪の中に頭だけ置いて、懲らしめてやろうと思ったが、近所の人が市役所に電話して、農政課が出てきて怒った。家でネズミを獲るのに市役所に許可を取るのかと言った。県も鹿を獲ってはいけないと怒った。私は法律を変えないといけないと嘯みついた。元議員が農政課の人を連れてきてくれて、現状を見てもらっ

た。国を挙げて考えないといけない。市から県、県から国に言ってもらって、上げていけないといけない。昔明治維新が終わって、女性に選挙権がないのはおかしいと平塚雷鳥が声を上げて女性に選挙権ができた。あの人がいなかったら、今でも女性に選挙権がないかもしれない。そういうことだ。

答：イノシシ、鹿、有害対策については、本当に本腰を入れてお願いしているところです。ちなみにイノシシは22年度は、60頭の計画が、352頭獲ったという状況。鹿は313頭。市当局は、地元の猟友会と協力しながら、できるだけ対策を講じていくと言っています。我々も力を入れてくれと絶えず言っています。

問：6ページの前市長の旅費及び食費の支出は不適切とあるが、加西市長交際費支出及び公表に関する要綱が、平成22年10月30日に定まっているが、それに照らして、全部確認した上で不適切と判断したのか。

答：決算特別委員会の中で資料に基づいて意見を述べましたが、法的には問題ないということで今まではされています。しかし、現状、公費を食費に使うのは、全国的に自粛する方向に向かっており、突出した食費に対しての出費は問題であると指摘をしているわけで、法的にどうと監査委員会にかけているわけではありません。一般的な財政の使い方として、不適切であるという指摘です。

問：食費と書いてありますが、条項にはどこにも食費はないが、食費というのは食糧費のことか。ここにある接遇がそれに当たるのか。

答：交際費の使い方でありまして、食糧費という名目で、何に使ったかという性格上の問題で、食べる物に使った、食べるということで食費という形で使ったことになります。

問：交際費の支出範囲は次に挙げる通りとする、とあり、①祝金②弔慰金③見舞金④会費⑤賛助金⑥接遇⑦贈答⑧その他。これに該当しないと思うが、この中の何に当たるのか。

答：接遇費として使われていると解釈しています。

問：条項がある。今年市長はいくらの交際費か。

答：報告会では関係ない、一般的な予算の中でのことで記憶にございません。

問：議会交際費においても市長と同じように使っても良いことになったら、規約を作りなさいと、陳情を上げて、前年度通っているが、議会交際費の規約等を作ったのか。

答：議長交際費の規約はまだ作っていません。使い方は市長に準ずるという形ですが、ほとんど使われてない状態です。

問：使う、使わないではなく、規約等を市長と同じように作ると。議会交際費を作りますということで陳情された方がいて、採択された。採択されてから、1年以上も放っておくのか。

答：市長交際費と全く同等に扱うということで確認を行っています。

問：今の議会では、加西市長交際費の要綱と同じというスタンスということか。

答：そういうご理解でよいと思います。

問：要綱を変えるように次の市議会でも提案してもらいたい。

答：議長交際費について明文化せよという意味ですか。

問：市長交際費も議長も同じと言うので、直してくださいということ。

答：議会は議長交際費を含めた出張旅費規程等も含めて執行者と同じく扱ってきていますので、事務局、議員もそれに準じて事務方に処理していただいていますので、ご理解願います。

問：食費は26万円使ったと書いてあるが、どれくらいならいいのか。市長が20万円位ではだめで、5、6万円くらいならいいのか。

答：75万円程の中で会費等で使われたのが26万円程、土産が11万円、それ以外が面談者との食費に使われています。75万円の半分以上会食に使われており、ほとんどが接遇関係になってしまっているという指摘です。

問：市長が特に必要と認めたものは購入してよいと書いてあるが、条項を確認しないと、ただ言っているだけでは失礼。本当にだめなら前市長を訴えて取り戻してもらいたい。

答：議会から監査委員に対して、見解はどうかという質問もありました。代表監査からは、法的には問題ないということ。しかし、議員側からは、市民的に理解を得られないのではないかということで指摘がありました。

問：人件費の2割削減とあるが、これをするまでに、議員の報酬をなぜカットしないのか。国会議員も一緒。公務員の給料削減と言うが、国会議員は誰もしない。加西市も同じ。昨年8月に、議会に陳情を出している。審議もろくにせず、勝手に決めている。市民に公開して、公的な場を持っていろんな意見を聞いてからならいいが、全然していない。そういうことを先にやってから、やってもらいたい。

答：前回の議会報告会でも各地で承っています。議会ですっかり検討して答えを出していくというのが、全体の結果。ただ、議員の中には様々な意見があり、当然市議会議員が報酬の見直しをしていくべきという意見もあります。検討すべきだという意見もあります。しっかり議論して、答えを出していくというのが、前回の報告でした。基本的にはその姿勢は変わっていませんし、納得していただけるように答えを出していく方向で、努力していきたいと考えています。

2部 市政についての意見交換（テーマ：まちおこし・地域おこし）

問：今年初めの行政、議員、市民代表、商工会の会の代表の挨拶の中で、いろんな方が今年からは観光、観光を資源として加西市を発展させると言っていた中に法華山一乗寺が挙がっていた。法華山一乗寺には住民も住んでいるが、水道が引いてない。水道が引いてないのに観光、観光といくら言っても人は来ない。本堂でトイレに行くには下まで下りないといけない。障害者のトイレもない。障害のある人でも本堂の上へ上られるように工夫もしないといけない。観光というのであれば、まず道を作ってこそ人が行く。そ

れもせぬに法華山に観光、加西市に観光といくら言っても来ない。何とか水道を来年度引いていただきたい。それに全力投球していただきたい。

答：水道が来ていないことは、非常に不便な状況であると思います。地域の方の意見として、しっかりと受け止めます。

問：加西市は市街化区域が非常に少ない。加西市は市街化区域が全地域の3.3%。三木市が10.4%、小野市が5.6%、加東市が5.5%、西脇市が4.6%。その中でも特に加西市は都市計画区域が含まれている。何か手続きが要ることが非常に多い。全市の78.6%というのが近辺では一番多い。市街化にするということについては、地元の意見でも固定資産税が高くなる、都市計画費が要る、所得税が高くなる等、個々の問題が出てきて、大変なことになると思うが、そのような人はそのような人でまとめる等、何とかの方法で開発する、沿線開発をする等、許可さえ下りればできるところはたくさんあると思う。それも考慮願いたい。

答：加西市は市街化区域が少ないということで、もっと拡大してはどうかと、我々も意見を出していますが、今の市街化区域の住宅状況をしっかりと把握した上で、県も考えるということです。今の状況から、北条地区であれば農地であっても家が建てられないところが多くある状況の中で、これ以上市街化区域を増やすことは、なかなか難しいという執行者の意見を聞いています。調整区域が加西市は多い状況で、自分の土地に自分の家が建てられないという状況が多くあります。特別指定区域制度という区域ができていますが、地縁者に限るとのことです。宇仁地区にまちづくり協議会がありますが、特別指定区域制度を拡大し、家を建てられるようにという方策もできています。住宅を増やしていかないと人口が増えないと思いますし、我々も調整区域をできるだけ緩和してほしいと絶えず訴えています。

問：住宅区域ばかりを主体にしているように聞こえた。商業区域あるいは、純粋農業地域などはどうするのか。

答：都市計画マスタープランの中で、どこを工業地域に指定するのか、どこを商業地域に指定するのかということで、素案ができています。我々も勉強中で、適切かどうかを審議しているところです。3月議会で提案され、再度審議し、適切であるかどうか判断をしていく状況です。

問：県の意向ばかり聞かないで、上位計画を超してできる力が加西市にあるのか。

答：力があるかどうかは、議員からは何とも言えない状況です。してほしいという訴えをずっとしていますが、行政側がなかなかうんと言ってくれないのが現状です。

問：昨年の議会報告会でもお尋ねしていますが、人権問題で12月議会に審議していただきたいとお願いしたところですか。審議があったのか。

答：12月議会で人権問題として陳情が上がっており、その審議内容を少し報告したいと思います。

います。

答：いろいろと人権問題があったのではないかということですが、執行者としては、直接本人が相談に来られたわけではなく、代理の方が相談に来られたということ、具体的な問題解決については自分たちの任務では無いということで、法務局の方に紹介をして対応するということになっております。

答：1月中頃にやね、法務局から来てるんです。人権差別の事案が挙がっている。教育長問題。この問題に対してどうかと聞いている。

問：前回の議会報告会での提起を受けて、議会で議論はできていません。議論したのは、その関連の陳情が出て、それについて議論がされたという経緯があります。人権の問題というのは確かに非常に重要で、行政もこの問題はしっかりとらまえていくことが、今後の担当部局、評価等含めて検討しているところでありますけれども、この案件につきましては、裁判の関係もありますので、状況を注視しながら、もし議会で検討の必要があれば、議論されていくものと思っています。

答：人事案件があつて、井上議員は退席された。後の方は、OKをした。それは、それでよろしい。だけど、事は重大になってきて、現地に法務局はちゃんと来て、聴取もされているらしい。そうなって、はっきりと認定されたときに、議会としては、大変であるし、任命責任として市長も大変。そこらのところを十分に議会として報告会をしているのだから、報告会でみんなの前で堂々と私はあなた方に求めているのだから、12月議会は仕方がなかったが、今度は議会として次の報告会で十分に審議ができるように、これが認定されたら困る。その点においてもよく調べて、やっていただきたいことを願います。